

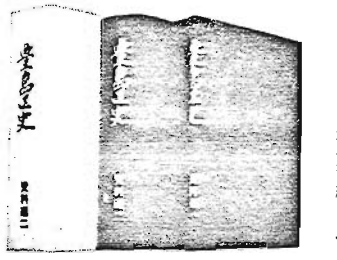
ししま

人口世帯数

11月1日現在

人口	287,933	(前月比 246)
男	142,534	(68)
女	145,399	(178)
世帯数	128,658	(41)

(住民基本台帳による)



「豊島区史資料編二」を頒布中

お申込みはお早めに……

区では、既刊の『豊島区史資料編一』を刊行した。『豊島区史資料編二』を刊行した。現在、頒布をしていますが、まだ残部がありますので、ご希望の方はお申込みください。一人一部あてで、1部3千円です。なお、申込み受付後、頒布月日をご連絡します。

▽場所
板橋区新河原3丁目荒川河川敷内(新設目橋際)

▽施設
野球場2面

▽付帯設備
転倒式バックネット2基、ベンチ12台、スコアボード2基、案内板1基

▽使用料
無料

▽利用時間
1回2時間単位
4月～9月 午前8時～午後6時
10月～11月 午前8時～午後4時
12月～3月 午前9時～午後3時

▽申込方法
日曜日と祝日については2か月前(ただし、利用団体の登録制)から、平日については1か月前から利用申込みを受け付けます。利用申込みが多数の場合は、抽せんにより申込順を決めます。

▽申込先
区立総合体育場管理事務所
豊島区東池袋4の41の30
☎91-0094

▽用具の貸出し
西武百貨店スポーツハウス敷地内に器具庫がありますから、ベイス板、ラインカー、石炭などの出



豊島区では、区民の野球場難を解消するため、坂橋区の協力を得て、同区管理下の国有地(荒川河川敷1万4千333平方メートル)に野球場2面を建設しました。今月11日に球場開きを行い、12日から一般開放しています。

▽体裁
A5判、総ページ、紺布クロス、箱入り製本です。

○申込方法
官製ハガキに「豊島区史資料編二希望」と明記のうえ、①郵便番号 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 を書いて、お早めにお申込みください。

○申込先
〒170 豊島区東池袋1の20の10
豊島区民センター内
豊島区史編さん室あて
〒111-1111内線2151
豊島区史資料編一

1部2千円

残部も少なくなってきましたので、お早めにお申込みください。申込方法は、前記に同じです。

この融資制度は、住宅の修築(増築は含みません)をしようとする方で、自己の資金だけでは修築することが困難な方に対し、修築に必要な資金を区が金融機関の協力により融資あっせんし、住宅の居住性の改善を図るためのもので、

▽対象となる住宅
①区内にある自己所有の住宅で、自己の居住の用に供する住宅。
②居住部分の床面積が60平方メートル以上、利用者が責任をもってしてください。

▽注意事項
①雨天等の野球場の使用の可否についての問い合わせは、午前9時以降に総合体育場へ連絡してください。

②駐車場、水炊場、手洗所、更衣室などはありませんのでご了承ください。

③承認書は利用の際に必ず携行して、利用時に他の団体が使用している場合に提示してください。

④ゴミ、空き缶などは各自持ち帰ってください。

⑤後の利用者ための器具は必ず返納し、不足があったら連絡してください。

⑥承認書は利用の際に必ず携行して、利用時に他の団体が使用している場合に提示してください。

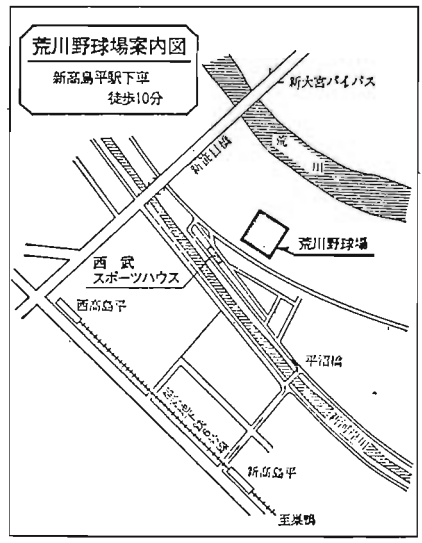
成人の日のお祝い

豊島公会堂：式典、オーケストラ演奏、1分間指揮者コーナーなど

▽式典会場
豊島公会堂

▽つどいの会場
豊島区民センター(ふるさと電話、似顔絵コーナーなど)

▽対象
昭和32年4月2日から昭和33年4月1日までに生まれた区内にお住まいの方



住宅修築資金を融資あっせんします

この融資制度は、住宅の修築(増築は含みません)をしようとする方で、自己の資金だけでは修築することが困難な方に対し、修築に必要な資金を区が金融機関の協力により融資あっせんし、住宅の居住性の改善を図るためのもので、

▽対象となる住宅
①区内にある自己所有の住宅で、自己の居住の用に供する住宅。
②居住部分の床面積が60平方メートル以上、利用者が責任をもってしてください。

▽注意事項
①雨天等の野球場の使用の可否についての問い合わせは、午前9時以降に総合体育場へ連絡してください。

②駐車場、水炊場、手洗所、更衣室などはありませんのでご了承ください。

③承認書は利用の際に必ず携行して、利用時に他の団体が使用している場合に提示してください。

④ゴミ、空き缶などは各自持ち帰ってください。

⑤後の利用者ための器具は必ず返納し、不足があったら連絡してください。

⑥承認書は利用の際に必ず携行して、利用時に他の団体が使用している場合に提示してください。

新成人で歌の好きな方

「78としま成人の日つどい」のアトラクションで、豊島区管弦楽団とともに合唱する新成人の男女50名を募集します。

みんなが知っている曲を2曲、5分程度で歌い、フィナーレを盛大に飾る予定です。

歌うことの好きな新成人の方、どうぞ、お友達と誘い合わせて、つどいのアトラクションに参加してください。専門の指導者を招いて練習します。

お申込みは、社会教育課管理係(内線3451)までどうぞ。



※招待状は年内にお届けします。お問い合わせのうえ、ご参加ください。

▽詳細
社会教育課管理係(内線3451)までどうぞ。

表1 騒音の環境基準と要請基準

用途地域	車線数	環境基準			要請基準		
		昼	夜	夜	昼	夜	夜
(一) 第一種住居地域	道路に面さない地域	50	45	40	—	—	—
	1車線	55	50	45	55	50	45
	2車線をこえる車線	60	55	50	75	70	60
(二) 第二種住居地域	道路に面さない地域	一種に同じ			—	—	—
	1車線	一種に同じ			60	55	50
	2車線をこえる車線	一種に同じ			70	65	55
(三) 近隣商業地域	道路に面さない地域	60	55	50	—	—	—
	1車線	65	60	55	70	65	60
	2車線をこえる車線	65	65	60	80	75	65

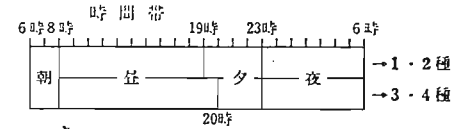


表2 騒音規制法に基づく自動車騒音の許容限度

自動車の種別	定常走行時騒音(騒音計)	加速走行時騒音(騒音計)	単位ホン(dB)	
			定常走行時	加速走行時
普通自動車	車両総重量が3.5トンを超え、原動機最高出力が200馬力を超えるもの	80	89	
小型自動車	車両総重量が3.5トンを超え、原動機最高出力が200馬力以下のもの	78	87	
軽自動車	車両総重量が3.5トン以下のもの	74	83	
乗用車	もっぱら乗用の用に供する乗車定員10人以下の普通自動車、小型自動車及び軽自動車(二輪を除く)	70	82	
二輪の小型自動車	(総排気量が250ccをこえるもの)	74	83	
二輪の軽自動車	(総排気量が125ccをこえ250cc以下のもの)	74		
第1種原動機付自転車	(総排気量が50cc以下のもの)	70	79	
第2種原動機付自転車	(総排気量が50ccをこえ125cc以下のもの)	70		

表3 振動の要請基準

用途地域	時間の区分	単位dB	
		基準値	要請値
(一) 第一種住居地域	昼間(午前8:00~午後7:00)	65	
	夜間(午後7:00~翌日午前8:00)	60	
(二) 第二種住居地域	昼間(午前8:00~午後8:00)	70	
	夜間(午後8:00~翌日午前8:00)	65	

あなたがたにもできる
騒音・振動対策

- 騒音・振動の防止は、前出の3つの要素に基づいて、低騒音・低振動車の開発、道路の凹凸の補修、交通規制等が考えられますが、皆さんの積極的な協力がなければ、なかなか防止・低減できるものではありません。
- エンジンのかけばなし、空ぶかしはやめましょう。
- スピードは控えめにしましょう。
- クラクションをやたらに使用するのはやめましょう。
- 騒音が高くなるようなマフラーの使用や改造はやめましょう。
- 不要不急時の車の利用はやめましょう。
- 沿道の住民の方々の苦しみを理解し、自動車騒音・振動の防止・低減に協力することが必要です。みなさんのご協力をお願いします。くわしくは公害課調査係(内線2833)まで。

騒音・振動の発生
自動車騒音・振動は、主に①自動車本体によるもの、②道路事情によるもの、③交通事情によるもの、の3つの要素によって、ほぼその大きさが決まります。

自動車本体に原因があるものとしては、エンジンや排気ファン、タイヤ等があります。これらは、エンジンの種類・大きさ、タイヤの溝の形状、車輪の整備状況等によって違います。例えばエンジンは大形になるほど騒音レベルが高いう傾向があります。

道路事情に原因があるものとしては、道路の構造、凹凸、勾配、車線数があります。車道の凹凸が少なく、平坦で歩道幅が十分ある場合は、道路事情による騒音と振動の発生に対して、かなりの効果があります。とくに振動では、路面の段差や凹凸・軟弱な地盤は、原因の中でも、重要な部分を占めています。

交通事情に原因があるものとしては、交通量、スピード、車種構成、積載量、渋滞の有無等があります。大型車の混入率が多く、スピードを出して走れば、騒音レベルは上昇します。速度制限や、大型車を中央車線に寄せたりする規制は、このような考えから実施されています。

このほかにも、天候や運転者の心がけによるものもあります。雨天のときはタイヤ騒音が大きくなります。

騒音・振動の発生
騒音・振動の発生は、道路事情による騒音と振動の発生に対して、かなりの効果があります。とくに振動では、路面の段差や凹凸・軟弱な地盤は、原因の中でも、重要な部分を占めています。

交通事情に原因があるものとしては、交通量、スピード、車種構成、積載量、渋滞の有無等があります。大型車の混入率が多く、スピードを出して走れば、騒音レベルは上昇します。速度制限や、大型車を中央車線に寄せたりする規制は、このような考えから実施されています。

騒音・振動の発生
騒音・振動の発生は、道路事情による騒音と振動の発生に対して、かなりの効果があります。とくに振動では、路面の段差や凹凸・軟弱な地盤は、原因の中でも、重要な部分を占めています。

交通事情に原因があるものとしては、交通量、スピード、車種構成、積載量、渋滞の有無等があります。大型車の混入率が多く、スピードを出して走れば、騒音レベルは上昇します。速度制限や、大型車を中央車線に寄せたりする規制は、このような考えから実施されています。

公害レポート

騒音・振動の発生源としての自動車

自動車は、私達の日常生活の中で便利な乗物として定着しています。その反面、東京のような過密都市では、昼夜にわたり沿道に騒音・振動をまき散らしていることも事実です。

そこで、今回は騒音・振動の発生源としての自動車について考えてみましょう。

騒音・振動の発生
騒音・振動の発生は、道路事情による騒音と振動の発生に対して、かなりの効果があります。とくに振動では、路面の段差や凹凸・軟弱な地盤は、原因の中でも、重要な部分を占めています。

交通事情に原因があるものとしては、交通量、スピード、車種構成、積載量、渋滞の有無等があります。大型車の混入率が多く、スピードを出して走れば、騒音レベルは上昇します。速度制限や、大型車を中央車線に寄せたりする規制は、このような考えから実施されています。

騒音・振動の発生
騒音・振動の発生は、道路事情による騒音と振動の発生に対して、かなりの効果があります。とくに振動では、路面の段差や凹凸・軟弱な地盤は、原因の中でも、重要な部分を占めています。

交通事情に原因があるものとしては、交通量、スピード、車種構成、積載量、渋滞の有無等があります。大型車の混入率が多く、スピードを出して走れば、騒音レベルは上昇します。速度制限や、大型車を中央車線に寄せたりする規制は、このような考えから実施されています。

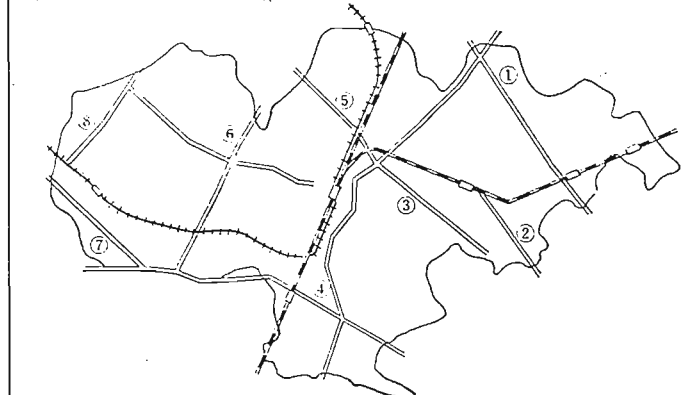
騒音・振動の発生
騒音・振動の発生は、道路事情による騒音と振動の発生に対して、かなりの効果があります。とくに振動では、路面の段差や凹凸・軟弱な地盤は、原因の中でも、重要な部分を占めています。

交通事情に原因があるものとしては、交通量、スピード、車種構成、積載量、渋滞の有無等があります。大型車の混入率が多く、スピードを出して走れば、騒音レベルは上昇します。速度制限や、大型車を中央車線に寄せたりする規制は、このような考えから実施されています。

騒音・振動の発生
騒音・振動の発生は、道路事情による騒音と振動の発生に対して、かなりの効果があります。とくに振動では、路面の段差や凹凸・軟弱な地盤は、原因の中でも、重要な部分を占めています。

交通事情に原因があるものとしては、交通量、スピード、車種構成、積載量、渋滞の有無等があります。大型車の混入率が多く、スピードを出して走れば、騒音レベルは上昇します。速度制限や、大型車を中央車線に寄せたりする規制は、このような考えから実施されています。

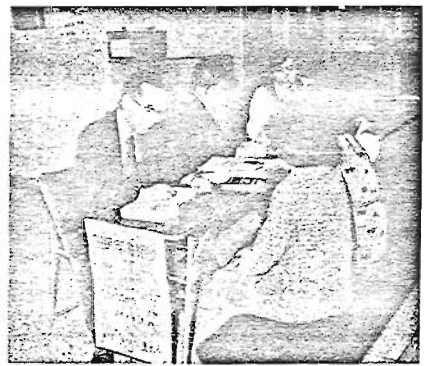
表4 豊島区の自動車騒音の例



番号	道路名	用途地域	車線数	単位ホン(A)			
				朝	昼	夕	夜
①	中仙道	商業	4	65	67	65	60
②	氷川下通り	商業	4	54	64	57	49
③	春日通り	商業	6	65	71	66	59
④	日白通り	第2種住居専用	4	67	72	71	64
⑤	川越街道	住居	7	70	73	69	65
⑥	山手通り	住居	4	61	66	64	59
⑦	南長崎バス通り	近隣商業	1	53	61	55	48
⑧	千川通り	住居	4	60	64	61	52

○ 印環境基準を超えたもの
● 印環境・要請基準を超えたもの

国民年金に加入しましょう!



国民年金の方は最後のチャンスです

国民年金は、20歳から60歳未満の日本国民で、日本国内に住んでいる人のうち、厚生年金等の公的年金制度に加入していない方は必ず加入する年金制度です。

この国民年金は、60歳までに25年以上の保険料を納めて、65歳から老齢年金を受ける制度です。60歳までに25年以上の保険料を納めるには、35歳が国民年金加入の最後のチャンスです。まだ加入されていない方はこの機会に加入し将来に備えてください。

また厚生年金等の公的年金を受給資格の20年を満たさず脱退した方は、国民年金に加入し通算して25年の受給資格を満たすことが必要です。必ず加入しましょう。

区では、未加入者、厚生年金等の公的年金制度を脱退したと思われる方にその都度加入案内を送付しておりますので、通知を受け方は必要事項記入のうえ指定期日までに返送してください。

問い合わせは：国民年金課専用係 (内線2676)へ。

年金相談のお知らせ

区の国民年金課では、毎週月曜日の午後1時から午後2時30分まで、区民年金相談会を開催しています。お問い合わせは：国民年金課管理係 (内線2676)へ。

戦没者遺族、戦傷病者等 援護関係法令が改正されました

戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対する援護関係の法律が改正されました。

該当する方はお問い合わせのうえ、なるべく早く請求してください。

① 特別弔慰金：20万円10年償還無利子国債

② 昭和6年9月18日から昭和12年7月6日までの間に戦没され、あるいはその間の公務傷病のために亡くなった方の遺族で、昭和50年4月1日において公務扶助料等を受けられる方がすべてなくなくなったか、または当初から全くなかった遺族のうち先順位の方に特別弔慰金が支給されることになりました。

③ 従来、特別弔慰金は戦没者の兄弟姉妹までの先順位者に支給されてきましたが、これらの遺族がないときは、戦没以前、引き継ぎ1年以上にわたり戦没者と生計関係のあった三親等内の親族にまでその範囲が拡大されました。

④ 昭和12年7月7日以後に戦没された、あるいはその間の公務傷病のために昭和50年4月1日以前に亡くなった方の遺族に対する特別弔慰金の請求は、昭和53年3月31日で時効となり、それ以後は請求することができなくなりました。

⑤ 戦傷病者等の妻に対する特別給付金：30万円または15万円10年償還無利子国債

昭和42年に戦傷病者等の妻に対して支給された第2回特別給付金(国庫債券10万円等)の償還が終了しましたので、その償還分として、引き続き同じ状況にある方に対して新たに特別給付金が支給されることになりました。

前回時効等により請求もれの方も請求できます。

⑥ その他
恩給法、戦傷病者戦没者等援護法による各種年金額が改正されました。新たに交付される証書に記載されています。

日に年金相談「写真」を行っていただきます。お問い合わせは：国民年金課管理係 (内線2676)へ。

戦没者遺族、戦傷病者等 援護関係法令が改正されました

改訂されていますから確認してください。

昭和50年の恩給法改正により、引き続く実在戦年が3年以上7年未満の兵の階級にあった旧軍人に一時恩給が支給されることになりました。まだ請求されていない方は、なるべく早く手続きしてください。

⑦ 本人がすでに亡くなっているときは、その遺族が一時扶助料として請求できます。

お問い合わせは：福祉課管理係 (内線2622)へ。

委員を募集します。

●東島児童館 910-5417
▽11月30日・3日2時半「クリスマスカードづくり」▽7月15日「クリスマス飾り」を作ります。ポインセチア、星など何でも。16日には飾りつけをします。▽14日2時半「パーティー」▽17日2時「クリスマスパーティー」▽27日2時「大掃除」1年間のホロリをばらいます。みんな手伝いに来てね。

●南長崎第一児童館 950-3042
▽14日4時「クリスマス会」人形劇、聖歌、キャンドルサービス
クリスマスプレゼント▽24日1時「もちつき大会」▽金曜「図書貸出し」

●要町児童館 971-7397
▽17日2時「クリスマス会」ひろばにて大学生の人形劇、お友達のお話、歌と踊り、人形ポロドビル、お菓子プレゼントなど▽木曜「本の貸出し」

●高松児童館 913-7420
▽11月3日3時「ペーパークラフト」▽17日2時半「おもちつき大会」

●西島児童館 915-2301
▽10日2時「クリスマス会」プレゼント交換、人形劇、参加自由▽22日1時「おもちつき大会」▽木金土曜「ローラースケート」2年生以上

●南大塚児童館 946-7665
▽5月10日2時半「廊下に挑戦」クリスマスプレゼントづくり▽7月3日3時「定例卓球大会」▽28日「みんな児童館をきれいにしよう」▽月曜「本の貸出し」▽水曜「折り紙の日」

大作歌「パーティー」君が主役だ! 75号/26日2時半「さよならパーティー」ゲーム大会▽金曜「レコードの日」フックから歌謡曲ベスト10▽木曜「本の日」新しい本が入りました。

●南長崎第二児童館 953-6376
▽6月13日2時「カード、ポインセチア、クラフト、しよくだいづくり」▽12月20日2時半「クリスマス会」のうたをうたいましょう▽21日2時「星のクリスマス」▽水曜3時半「器楽をたのしみましょう」

(12月)児童館だより



●池袋児童館 949-992
▽7・10・14日2時半「版画教室」1年生から参加できます▽24日2時半「クリスマス会」

●高田児童館 971-6600
▽11月10時「おもちつき大会」▽24日2時「年忘れありんこパーティー大作戦」歌や踊りでクリスマススイプを楽しく5日から実行

訂正のお知らせ

区の建築課が11月5日に各戸配布した「豊島区のお知らせ」(日影規制条例の解説と図面)中の「表3 指定標準」のうち、「例外」欄を次のとおり訂正します。

健康相談のお知らせ

お母さんと乳幼児の健康を守るために、保健所の保健婦が会場へ出張して、次の日程で母子健康相談、出張母子健康相談、育児相談を行います。

●母子健康相談
12月9日 午後1時半～3時

健康

問い合わせ先
保健所 987-4171
池袋保健所 950-7121

- 南大塚社会教育会館(南大塚2-1-36)
- 12月16日 午後1時半～2時半 区立青年館(池袋2-1035)
 - 12月19日 午後1時半～2時半 第10出張所(駒込4-12-13)
 - 12月22日 午前9時半～11時 高田児童館(高田3-25-15)
- 出張母子健康相談
12月5、13、19日 午後1時半～3時
第11出張所(池袋本町1-12-5)
- 出張育児相談
12月7日 午後1時半～3時
第9出張所(要町1-42)
- 12月21日 午後1時半～3時
第8出張所(長崎4-45-16)

12月 保健所カレンダー

事業名	曜日	実施日	
		池袋保健所	長崎保健所
一般成人健康相談		7,14,21日(水) 午前	毎週月曜日 午前
療育相談	月	12,26日 午後	
乳幼児健康診査(4か月児)	火	6,13日(52年8月生まれの方)	13,20日(午後)
3歳児健康診査	火	20日(49年11月生まれの方)	6日(午後)
ツベルクリ反応検査		6,13日(火) 午後	14日(水) 午前
成人病相談		7,21日(水) 午後	2,16日(金) 午後
母子健康相談	水		14日 午前
産婦健康診査	木	8,15日 午後	15,22日 午後
乳児健康診査に伴う母親の結核検査	木	8,15日 午後	
結核予防接種(DCC)		8,15日(木) 午後	16日(金) 午前
3歳児心理相談	木	1,22日 午前、午後	1,8日 午後
3歳児歯科健康診査	木	1,22日 午前、午後	1,8日 午後
歯科衛生相談室	木	1,8,15,22日 午前	
精神衛生相談	金	23日 午後	9日 午後
育児学級	金		23日 午後
母親学級		2,9,16,23日(金) (1:00-3:30)	7,14,21日(水),26日(月) (1:30-3:30)
風邪予防検査(電話予約のみ)		7,21日(水) 午前	12,26日(月) 午前

●赤ちゃんが生まれたら——「出生通知書」を必ず保健所へ……。

●犬のふんは飼い主が責任をもって処理しましょう——散歩のときも忘れずに……。

例	正	誤	例
強化できる区域	良好な住宅地として特に環境の保護又は改善を図る必要のある区域	強化できる区域	7 特に良好な住宅地として環境の保護又は改善を図る必要のある区域
4 住宅以外の用途の混在する区域で、特に住環境の整備改善を図る必要のある区域		緩和できる区域	4 高容積率が指定されている区域等の北側に隣接する区域(これらの区域相互間の容積率の差が200%以上である場合を原則とする。)
ウ 高容積率が指定されている区域等の北側に隣接する区域(これらの区域相互間の容積率の差が200%以上である場合を原則とする。)		エ 木造住宅等の密集地区で不燃化等を要する区域	エ 主として南北方向の幹線道路沿いに路敷式に指定されている区域
エ 木造住宅等の密集地区で不燃化等を要する区域		オ 市街地再開発、防災拠点、区画整理、区画整理、大規模宅地開発、港湾埋立等計画的な市街地整備の進行区域若しくは事業化が明らか区域又は沿線沿道の区域	カ 住居地域(容積率300%で高度地区の指定のない区域又は容積率が400%の区域)で、住宅以外の用途の建築物(水道を除く。)の敷地の面積が、おおむね50%をこえる区域
オ 主として南北方向の幹線道路沿いに路敷式に指定されている区域		キ 近隣商業地域又は準工業地域で、専用住宅の敷地の面積が、おおむね30%以下の区域	
カ 市街地再開発、防災拠点、区画整理、大規模宅地開発、港湾埋立等計画的な市街地整備の進行区域若しくは事業化が明らか区域又は沿線沿道の区域			
キ 住居地域(容積率300%で高度地区の指定のない区域又は容積率が400%の区域)で、住宅以外の用途の建築物(水道を除く。)の敷地の面積が、おおむね50%をこえる区域			
ク 近隣商業地域又は準工業地域で、専用住宅の敷地の面積が、おおむね30%以下の区域			

お知らせ



(内線)はすべて区役所
981-1111の内線です



交通：住居貸切りバス
資格：区内在住の勤者(学生・生徒は参加できません)

申込み：第1回。2回は12月1日から、第3回は1月26日から受付、定員になり次第締めきります。申込金5千円を添えて体育係(内線3485)まで、競技会については次号に掲載します。
※同じ人が2回参加することはできません。また同一の会社、サークル等の団体の申込みは8人までとします。

	第1回	第2回	第3回	競技会
期日	1月13日～16日	1月21日～24日	3月10日～13日	2月25日(土)
場所	猪苗代	八方	猪苗代	香平
対象	初心者に限る	全クラス	全クラス	詳細は体育係へ(内線3485)
定員	64名	120名	64名	
参加費	11,000円	21,500円	11,000円	
内容	全日程講習	講習+バジテスト	全日程講習	
申込み	12月1日(木)		1月26日(木)	

外国籍児童・生徒の 公立小中学校入学について

外国人の方で公立小中学校へ入学を希望される方(現在小学校6年に在籍の児童も含む)は、入学手続きが必要ですので外国人登録証明書(保護者と該当者分)と印鑑を持って学事係までおいでください。

該当年齢は

▽小学校：昭和46年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた方。
▽中学校：昭和53年3月に日本の小学校を卒業する予定の児童に限る。

▽詳細：学務課学事係(内線3431)

区民センターの展示会

豊島区書道展
とき：11月25日～28日 午前10時～午後6時(25日は午後1時から)

出品者：豊島区書道会
小中学校連合書道展
とき：12月2日～4日
午前9時半～午後4時半
内容：区立小中学校児童書道展
品を展示(29校全校出展)
小学校1・2年：硬筆
小学校3～6年：毛筆

果嶋体育館温水プールの利用時間の一時変更
12月4日は全日団体貸切りとなり、個人利用公開は中止します。

壮年体力テスト

とき：11月27日午前9時～正午
ところ：高南小学校校庭(雨天の場合体育館)

対象：25歳以上の男女
申込み：当日会場で
詳細：体育係(内線3485)
※運動しやすい服装、運動靴で

11月の走ろう会

とき：11月27日 9時～10時半
ところ：長崎中学校校庭

指導：豊島区陸上競技会
申込み：直接会場で
詳細：ゆい5226 池亀まで

第3回区民ロードレース大会

とき：53年1月8日10時発走
ところ：皇居周回コース(一周約4900m)

部門：一般部 30歳未満
40歳未満(高校部)(2周)
壮年部(男子部)(1周)

表彰：各一部一六位まで
参加者全員に記録証を贈る
参加費：600円
主催：豊島区陸上競技協会
申込み：12月17日正午までに体育係(内線3485) 池亀
詳細：ゆい5226 尾村(午後6時～9時)

60歳以上の方の講習会

▽歴史講座△

とき：12月2日から23日までの毎週金曜日 計4回
午後1時半～3時
ところ：高松ことぶきの家(高松2の34)

内容：日本の仏教の歴史
日本の女性の歴史

講師：丹内 圭吉氏
定員：30名
申込み：11月25日から先着順に当館で受け付け
詳細：ゆい7440

▽詩吟教室△

とき：12月20日～53年2月21日までの毎週火曜日
計8回 1時半～3時
ところ：池袋ことぶきの家

申込み：11月25日から先着順に当館で受け付け
詳細：ゆい7440

第8・9回消費者講座

とき：時間はいずれも午後1時半～3時半
定員：第8回 各50名
第9回 100名 先着順
申込み：電話で消費経済係(内線2455)へ。第8回分は現在受付中、第9回分は11月26日

▽わかるた会△

とき：12月7・20・21日
午前10時～正午
ところ：池袋ことぶきの家
詳細：ゆい9658

★誰でも好きな方はご自由に参加ください。

日から受付です。第9回分の申込みは6月、9日のどちらか一日にしてください。
※第9回の参加者には来年度家計簿を無料で差しあげます。

枚数：一人2点まで
対象：都内の小・中学生
募集期間：12月4日まで
応募方法：作品のうちに、題名、住所、氏名、学年(小・中学校の別)、電話番号を書いて直接または郵送で、東京都児童会館「わたしのけつ作展」係まで届けてください。
応募作品はお返ししません。
(入賞者には賞状と賞品を、応募者には記念品を贈呈)
応募先：詳細：東京都児童会館
渋谷区渋谷1-18-24
ゆい6361 内線41

秋の火災予防運動はじまる

11月26日から12月2日まで、都民一人一人が防災に対する意識を高め、火災の発生を防止するとともに、火災や地震等の災害に対処するため、防災行動力を身につける。

休日に発熱、腹痛などをおこしたとき...
休日診療テレホンセンター
982-5183
受付時間 午前9時～午後5時

所得税青色申告の決算及び給与の年末調整並びに給与支払報告等に関する説明会のお知らせ

月日	時間	会場	対象の方
12月5日(木)	午前10時～午後1時	豊島区税務署	青色申告1年目の方
	午後2時～5時		青色申告1年目の方
12月6日(金)	午前10時～午後1時	豊島区税務署	不払所得申告の方
	午後2時～5時		みなし法人課税の方
12月7日(土)	午後1時30分～	長崎厚生会館	長崎 清長崎・千川千早・高松・栗
12月8日(日)	午後1時30分～	果嶋信用金庫本店	東池袋・南池袋・雑司が谷・白鳥・高田
12月9日(月)	午後1時30分～	東池袋支店	南大塚・北大塚・上池袋
12月12日(木)	午後4時30分～	果嶋信用金庫本店	駒込・西池袋・池袋
12月13日(金)		豊島区税務署	池袋・西池袋・池袋本町
12月14日(土)		豊島区税務署	全域(未出席者)

(注)1. 所定の会場に出発できない方は、他の会場に出発してください。
2. 参加費が不足の方は、当日会場受付で請求してください。
3. 自動車での来場はご遠慮ください。

池袋授産場が仮移転します
改築工事のため12月6日から来年4月まで西栗橋1-3-9(池袋西栗橋)に仮移転します
池袋授産場(仮庁舎)
(元西栗橋4丁目事務所)

交通：国道東横線 徒歩10分
池袋駅西口徒歩4分
豊島区西栗橋1-3-9
電話 (981) 2608

であいから ふれあいへ
PART II
青年フェスティバル
12月4日(日) 正午～7時
茶の湯 映画 社交ダンス フォーク・ソング 軽食喫茶コーナー など
▶前夜祭...12月3日(土)午後7時～9時
(社交ダンス初心者講習会)
お気軽にどうぞ 参加費 200円
主催 豊島青年団体会議
豊島区教育委員会
ところ 区立青年館
池袋2-1035 986-6740
(池袋西口徒歩7分)

第3回 わたしのけつ作 版画展作品募集
テーマ：年賀状(53年)と自由作品
大きさ：はがき大からB3

回数	期日	場所	テーマ	講師
第8回	11月28日(日)	区民センター	室内の上手な整理としまい方	千葉大助教授 坂田種男氏
	11月29日(月)	裁縫教室	悪徳セールスマンに対処するために	日本消費生活協会 長見万里野氏
	11月30日(火)	裁縫教室	食肉の知識と選び方	消費生活コンサルタント 柳田登子氏
第9回	12月6日(日)	区民センター第2会議室	生活設計	東京家政学院大助教授 三菜純子氏
	12月9日(水)	区民センター裁縫教室	生活上手管理	立正女子大教授 大谷陽子氏